

# 資源とごみの

## 分け方・出し方

### TOPICS! | 清掃事務所からのお知らせ

#### 小型充電式電池について

スマホ充電機、パソコン充電機、電動アシスト自転車の充電機等、なるべく機器から取り外してください。

➡ 詳しくは15ページへ

#### 年末年始・祝日の収集について

年末年始・祝日の収集は、収集カレンダーどおりに収集いたします。お住いの地域の収集カレンダーのご確認をお願いいたします。

#### 資源「その他紙類」について

資源の「段ボール」「その他紙類」は、古紙を取り巻く市況の変化により、資源で回収する品目が限定的になります。

➡ 詳しくは8・13ページへ

### 千代田区ごみ分別アプリ 分けちよ!配信中!



ダウンロードし、  
ごみの分別にご活用ください!



「累計ダウンロード  
22,000DL突破!」

#### 家庭から出す粗大ごみは 粗大ごみ受付センターへ

☎03-6743-0603

月曜日～土曜日:8時～19時

※日曜日、12/29～1/3は休み



事業所・店舗の  
区による資源・  
ごみ収集は  
全て**有料**です。  
粗大ごみは  
区では収集しません。

➡ 出し方は26ページ

### もくじ

P2 住所別収集曜日一覧

P5 千代田区のごみの現状

P6 3R事業

P8 資源

P10 プラスチック

P11 粗大ごみ

P12 燃やすごみ

P14 燃やさないごみ

P15 蛍光灯等

P16 拠点回収

P18 清掃事務所では収集できないもの

P19 ごみの不法投棄

P20 各種相談・サービス・助成事業

P22 これって、なにごみ?

P26 事業者の資源とごみの出し方

P28 よくある質問

付録 ポスター

お問い合わせ 千代田清掃事務所 ☎03-3251-0566

閉庁日 日曜日と12月31日から1月3日



# 住所別 収集曜日一覧

住所別収集曜日一覧

	住 所	燃やす	燃やさない	資源	プラ
			蛍光灯等		
イ	飯田橋一丁目・四丁目	火・金	第2・4月	土	水
	飯田橋二丁目・三丁目	火・金	第1・3月	土	水
	一番町1・2・3・4・5・7・9・11・23・25・27・29・31番地	水・土	第1・3金	木	月
	一番町6・8・10・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21・22番地	水・土	第2・4金	木	月
	岩本町一丁目～三丁目	月・木	第1・3土	火	金
ウ	内神田一丁目・二丁目, 三丁目(13・18・19・20・21・22番を除く)	月・木	第2・4水	金	火
	内神田三丁目13・18・19・20・21・22番	月・木	第1・3水	金	火
	内幸町一丁目・二丁目	水・土	第2・4火	月	木
オ	大手町一丁目・二丁目	水・土	第2・4火	月	木
カ	鍛冶町一丁目・二丁目	月・木	第1・3水	金	火
	霞が関三丁目	水・土	第2・4火	月	木
	神田相生町	月・木	第2・4土	火	金
	神田淡路町一丁目・二丁目	火・金	第1・3木	水	土
	神田和泉町	月・木	第2・4土	火	金
	神田岩本町1・15番地	月・木	第2・4土	火	金
	神田岩本町2・4番地	月・木	第1・3水	金	火
	神田小川町一丁目～三丁目の奇数番地	月・木	第2・4水	金	火
	神田小川町一丁目の偶数番地	火・金	第1・3木	水	土
	神田小川町二丁目・三丁目の偶数番地	火・金	第2・4木	水	土
	神田鍛冶町三丁目	月・木	第1・3水	金	火
	神田北乗物町	月・木	第1・3水	金	火
	神田紺屋町	月・木	第1・3水	金	火
	神田佐久間町一丁目～四丁目	月・木	第2・4土	火	金
	神田佐久間河岸	月・木	第2・4土	火	金
	神田猿楽町一丁目・二丁目	火・金	第2・4木	水	土
	神田神保町一丁目～三丁目の奇数番地	月・木	第2・4水	金	火
	神田神保町一丁目・二丁目の偶数番地	火・金	第2・4木	水	土

★「燃やさないごみ」、第1・3〇曜日→その月の1回目と3回目の曜日・第2・4〇曜日→その月の2回目と4回目の曜日。

➡ 排出時間については、集積所の看板をご確認いただくか、千代田清掃事務所までお問い合わせください。 ☎ 03-3251-0566



# 住所別 収集曜日一覧

住	所	燃やす	燃やさない	資源	プラ
			蛍光管等		
カ	神田神保町三丁目の偶数番地	火・金	第1・3月	土	水
	神田須田町一丁目1・3・5・9・11・13・15・17・19・21・23・25番地	火・金	第1・3木	水	土
	神田須田町一丁目7番地	月・木	第2・4土	火	金
	神田須田町一丁目の偶数番地	月・木	第1・3水	金	火
	神田須田町二丁目の奇数番地	月・木	第2・4土	火	金
	神田須田町二丁目の偶数番地	月・木	第1・3水	金	火
	神田駿河台一丁目・二丁目	火・金	第2・4木	水	土
	神田駿河台三丁目・四丁目の奇数番地	火・金	第2・4木	水	土
	神田駿河台三丁目・四丁目の偶数番地	火・金	第1・3木	水	土
	神田多町二丁目	月・木	第1・3水	金	火
	神田司町二丁目の奇数番地	月・木	第2・4水	金	火
	神田司町二丁目の偶数番地	月・木	第1・3水	金	火
	神田富山町	月・木	第1・3水	金	火
	神田錦町一丁目～三丁目	月・木	第2・4水	金	火
	神田西福田町	月・木	第1・3水	金	火
	神田練堀町	月・木	第2・4土	火	金
	神田花岡町	月・木	第2・4土	火	金
	神田東紺屋町	月・木	第1・3水	金	火
	神田東松下町	月・木	第1・3水	金	火
	神田平河町	月・木	第2・4土	火	金
	神田松永町	月・木	第2・4土	火	金
	神田美倉町	月・木	第1・3水	金	火
	神田三崎町一丁目	火・金	第2・4木	水	土
	神田三崎町二丁目・三丁目	火・金	第1・3月	土	水
	神田美土代町	月・木	第2・4水	金	火

住所別収集曜日一覧

★「燃やさないごみ」、第1・3〇曜日→その月の1回目と3回目の曜日・第2・4〇曜日→その月の2回目と4回目の曜日。

➡ 排出時間については、集積所の看板をご確認いただくか、千代田清掃事務所までお問い合わせください。☎ 03-3251-0566



# 住所別 収集曜日一覧

住所別収集曜日一覧

住 所		燃やす	燃やさない 蛍光灯等	資源	プラ
キ	紀尾井町	水・土	第2・4火	月	木
	北の丸公園	水・土	第1・3金	木	月
ク	九段北一丁目1～11番	火・金	第1・3月	土	水
	九段北一丁目12～15番、二丁目～四丁目	火・金	第2・4月	土	水
	九段南一丁目～四丁目	水・土	第1・3金	木	月
コ	麴町一丁目～六丁目の奇数番地	水・土	第2・4火	月	木
	麴町一丁目～六丁目の偶数番地	水・土	第1・3火	月	木
	五番町	水・土	第2・4金	木	月
サ	三番町1・2・3・5・6・8・10・26・28・30番地	水・土	第1・3金	木	月
	三番町7・9・12・14・16・18・20・22・24番地	水・土	第2・4金	木	月
ソ	外神田一丁目1～11番、二丁目・三丁目・六丁目	火・金	第1・3木	水	土
	外神田一丁目12～18番、四丁目・五丁目	月・木	第2・4土	火	金
ナ	永田町一丁目・二丁目	水・土	第2・4火	月	木
ニ	西神田一丁目・二丁目	火・金	第2・4木	水	土
	西神田三丁目	火・金	第1・3月	土	水
	二番町	水・土	第1・3火	月	木
ハ	隼町	水・土	第2・4火	月	木
ヒ	東神田一丁目～三丁目	月・木	第1・3土	火	金
	一ツ橋一丁目・二丁目	月・木	第2・4水	金	火
	日比谷公園	水・土	第2・4火	月	木
	平河町一丁目・二丁目	水・土	第2・4火	月	木
フ	富士見一丁目・二丁目	火・金	第2・4月	土	水
マ	丸の内一丁目～三丁目	水・土	第2・4火	月	木
ユ	有楽町一丁目・二丁目	水・土	第2・4火	月	木
ヨ	四番町	水・土	第2・4金	木	月
ロ	六番町	水・土	第1・3火	月	木

★「燃やさないごみ」、第1・3〇曜日→その月の1回目と3回目の曜日・第2・4〇曜日→その月の2回目と4回目の曜日。

➡ 排出時間については、集積所の看板をご確認いただくか、千代田清掃事務所までお問い合わせください。☎ 03-3251-0566

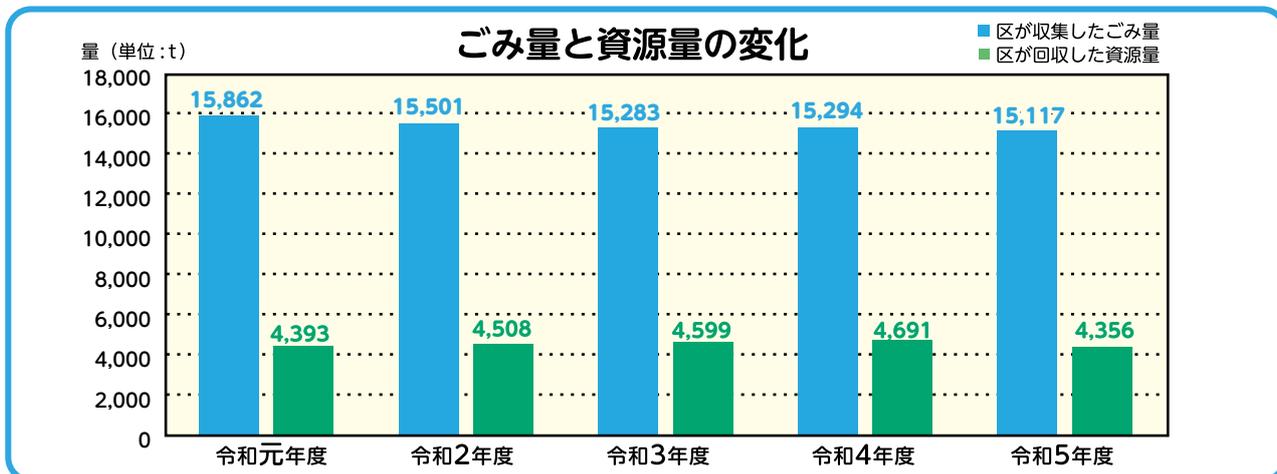


# 千代田区のごみの現状

千代田区には清掃工場がありません。そのため新聞紙・雑誌・段ボール・びん・かん、ペットボトル、プラスチックなどの資源回収を積極的に行い、ごみの減量に努めています。今後とも、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

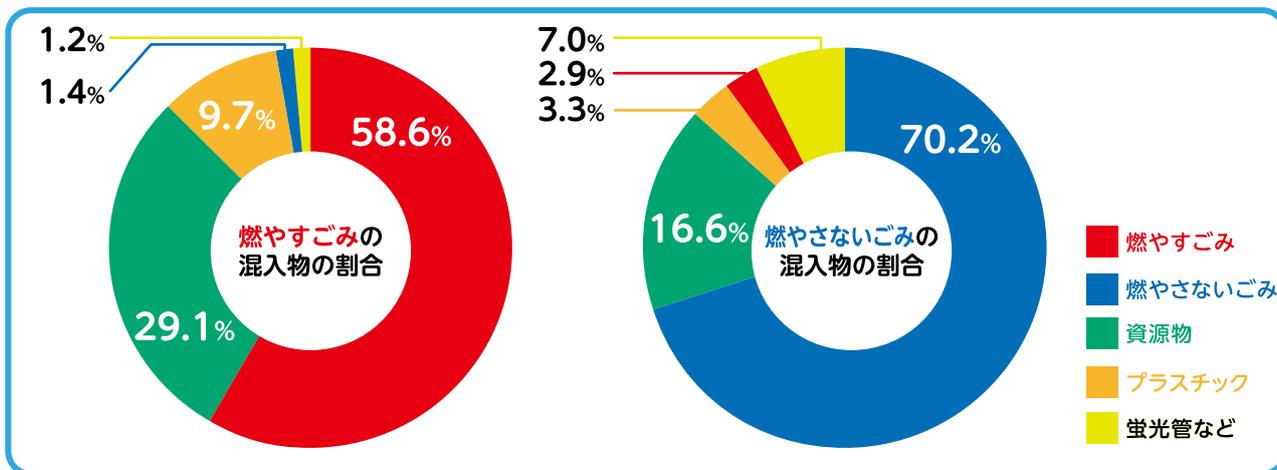
## (1) 千代田区が収集した、ごみ量と資源量の移り変わり

- ごみ量は、令和5年度には令和元年度と比べて約4.7%減少しました。
- 資源量は、令和5年度には令和元年度と比べて約0.8%減少しました。



区のごみの現状

## (2) 燃やすごみ・燃やさないごみに混入して捨てられている資源物等 (令和5年度ごみ組成調査結果)

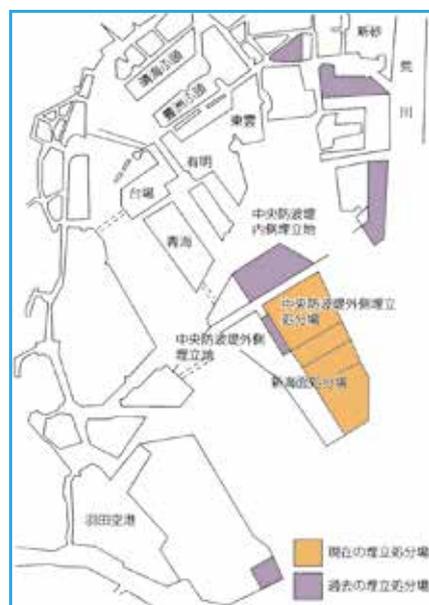


## (3) 埋立処分場の現状

燃やさないごみや清掃工場で焼却された燃やすごみの灰は、東京湾の最終処分場に埋め立てられています。

現在使用している東京湾の埋立処分場は、23区内に確保できる最後の処分場です。

清掃工場の負担を少しでも減らし、埋め立てられる物を最小限にするためにも、ごみの減量・リサイクルの推進が必要不可欠です。





# 3R事業

私たちの身の回りには、すべてが消費されているわけではなく、廃棄されているものも多くあります。そのため地球にはごみがどんどん増えていきます。

このままでは地球環境がさらに悪くなります。生活していく上でごみをゼロにするのはむずかしいですが、減らすことはできます。

3R(リデュース、リユース、リサイクル)は、ものを大切にしていけるだけごみを出さない工夫をすることで、限りある資源を循環させる社会を作るための行動です。

## 実践しよう！ 3Rを

「ごみを出さす前に」

### Reduce

リデュース  
ごみを減らそう

- ① 買い物に行くときはマイバッグを持参
- ② 買うときは必要な分だけに
- ③ 食べ残しを減らそう

### Reuse

リユース  
繰り返し使おう

- ① シャンプーや洗剤は詰め替え品を選ぼう
- ② イベントなどで使うコップや皿はリユース食器を
- ③ 不要になった物は捨てる前に再利用できないかを考えてみて

### Recycle

リサイクル  
ごみの分別と  
資源化に努めよう

- ① 資源とごみは正しく分別しよう
- ② 素材100%のプラスチック製品は、きれいな状態にして「プラスチック」の日に出そう
- ③ できるだけ再生品を購入しよう

## R リサイクルセンター鎌倉橋

資源の有効利用とリサイクル活動の促進を啓発する施設「リサイクルセンター鎌倉橋」では、リサイクルショップを設置し、各種リサイクル品や再生家具、再生自転車の展示販売を行っています。

### (1) リサイクルショップについて

区民のみなさま等から出品いただいた雑貨や衣類などを、有料でお譲りしています。なお売上金は、出品者へ全額還元されます。

### (2) 出品者の登録

リサイクル品を出品するには**事前の登録**が必要です。

- ① 登録要件 …………… 18歳以上の千代田区在住・在勤・在学者
- ② 登録手続き …………… 住所・氏名・年齢・勤務先等がわかるものをリサイクルセンターへご持参願います。
- ③ 登録受付期間 …………… 毎月5日～25日の間(休館日除く)
- ④ 出品には**登録料**が必要です。 出品できる期間は**1カ月**です。

※他にも出品には条件があります。くわしくは下記まで。

お問合せ先

リサイクルセンター鎌倉橋

千代田区内神田2-1-8 スポーツセンター地下1階

☎ 03-3253-1970

開館日時 毎週火曜日～日曜日 10時～18時

休館日 毎週月曜日、毎月26日～月末日、1月1日～1月4日

## R フリーマーケットの開催支援

区では、「ごみの減量とリユース」の推進に積極的に取り組んでいるサークルや自主運営団体（営利を目的とする事業者等は対象外）が、区の管理する公共施設を利用して、フリーマーケットの開催を希望する場合、支援を行っています。

### (1) 支援の対象となるサークル・自主運営団体

- ① 満18歳以上の千代田区在住・在勤・在学者が5名以上で構成する団体。
- ② ごみの減量・リユースの推進・環境保護等を目的とした団体。

### (2) 支援内容

- ① フリーマーケット会場（区の公共施設）の確保
- ② 区の広報誌・区掲示板等による周知
- ③ ポスター・チラシの印刷（原稿と印刷用紙はご用意ください。）
- ④ のぼり旗と参加者バッジの貸与

### (3) 支援を受けるには、事前の申請（開催日の3か月前まで）が必要です。

募集要件や注意事項等があります。



## R リユース食器・分別ごみ容器の貸し出し

区では、お祭りなどのイベントから発生するごみの減量を目的として、繰り返し使用できるリユース食器と分別ごみ容器を貸し出しています。

### (1) 対象

区内に活動拠点のある町会・自治会・事業所・学校及び各種団体が主催するイベント（営利目的の場合は対象外）

### (2) 費用

無料

### (3) 貸出期間

原則、イベント開催日前後各3日以内

### (4) 食器の種類

- ① カップ大（容量約560ml）
- ② カップ小（容量約230ml）
- ③ 皿（直径約19cm）
- ④ はし（長さ20.5cm）
- ⑤ どんぶり（容量約415ml）



### (5) 分別ごみ容器の種類

- ① 生ごみ容器セット（バケツ・ザル）
- ② 分別ごみ容器（70ℓごみ袋対応）
- ③ 表示看板（5種類 右の写真参照）



### (6) 予約受付期間

利用希望日の6か月前～10日前までに清掃事務所へ

### (7) 貸出・返却について

- ① 貸出：食器等を洗浄・消毒を行った上でお届けしています。
- ② 返却：食器等についた残飯や汁を取り除いて、ビニール袋に入れて、貸出事業者へ返送（同封の着払伝票を使用）していただきます。



# 資源 週1回

資源は、複数の車両で回収しており、品目ごとに回収時間には違いがあります。  
すべて収集日当日の朝8時30分までに出してください。(前日出しはやめてください)

## 新聞紙

【出し方】

- (1) ひもで束ねてください。  
粘着テープ(ガムテープ類等)は使わないでください。
- (2) 折り込みチラシも、新聞紙と一緒に束ねて出してください。



## 雑誌

【出し方】

- (1) ひもで束ねてください。  
粘着テープ(ガムテープ類等)は使わないでください。
- (2) パンフレット類も「雑誌」として分類されますので、雑誌と一緒に束ねて出せます。



## 段ボール

【出し方】

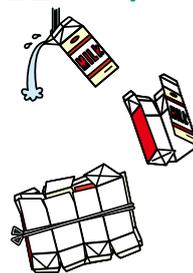
- (1) 箱状のものはたたんでください。
- (2) 複数枚あるときはひもで束ねてください。粘着テープ(ガムテープ類等)は使わないでください。
- (3) 段ボールだけにして出してください。それ以外のものは混ぜないでください。  
※防水加工等施した光沢のあるものは「燃やすごみ」で出してください。



## 紙パック (500ml以上の飲料水用パックで内側が白色のもの)

【出し方】

- (1) 中身を軽くすすいでください。
- (2) パックは開いてください。
- (3) 乾かしてください。複数枚ある場合はひもで束ねてください。  
粘着テープ(ガムテープ類等)は使わないでください。

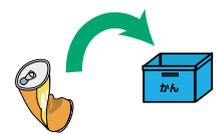


【補足】※家庭から出す場合、束ねるひもがない場合は紙袋に入れて出しても結構です。

## びん・かん・ペットボトル

【出し方】

- (1) びん、かんは飲食用のものに限ります。  
※せんべいなどのお菓子のかんも含まれます。
- (2) 中身を空にしてください。
- (3) ペットボトルのキャップやラベル、びんの王冠やふた、かんのふたやタブははずしてください。  
※キャップとラベルは「プラスチック」へ、王冠、ふた、プルタブは「燃やさないごみ」へ
- (4) 中身を軽く水ですすいでください。
- (5) びん、かんは回収ボックス(びん:黄、かん:青)へ、ペットボトルはつぶせるものはつぶしてネット(緑)へ。  
※回収ボックスやネットがない場合は、半透明袋などに入れても結構です。その場合は、びん、かん、ペットボトルを別にして入れてください。



注) びん・かんのコンテナ、ペットボトルのネットは区民が家庭から出す専用となります。



次のびん類は、中身を空にして「燃やさないごみ」へ

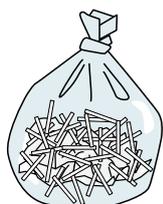
- ① 汚れの落とせないもの
- ② 農薬等劇毒物が入っていたもの
- ③ 耐熱ガラスでできたびん
- ④ 割れたびん
- ⑤ 化粧品・薬品のびん
- ⑥ 飲食用以外のびん



## その他の紙類

### ■その他の紙類の例と出し方

その他の紙類になるもの(例)



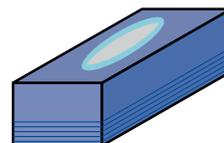
シュレッダー紙



お菓子などの紙箱



包装紙



ティッシュの箱

#### 【出し方・注意事項】

- (1) 他の資源とは別に袋に入れて上部を**しっかり結んで**出してください。
- (2) ひも、ビニール、プラスチックなど、**紙以外のものが付いていたら取り除いて**ください。
- (3) **粉状になった紙**(シュレッダー)は「**燃やすごみ**」で出してください。
- (4) ティッシュペーパーの箱の取出口のビニールは取り除いてください。

資源

## 次のものは「資源」にはなりません(燃やすごみになります)

汚れやにおいの付いた紙(例)



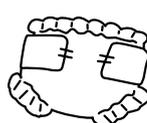
油染みがある  
ピザなどの箱や紙



洗剤の箱



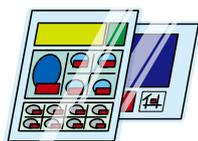
使用済みティッシュ 使用済みおむつ  
～非衛生的な紙類～



色紙(いろがみ)  
※全面の地に色が付いた紙



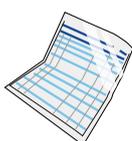
特殊加工が施された紙等(例)



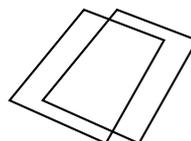
ラミネート紙



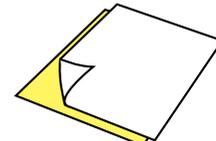
レシート



圧着はがき



トレーシング  
ペーパー



シールやはくり紙  
(シール裏紙等)



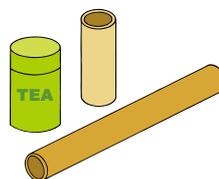
防水加工等を施した  
光沢のある段ボール



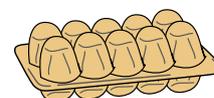
布張り雑誌



合成紙  
(ポスター等)



紙筒・紙管



卵や青果の  
紙製パック



# プラスチック 週1回

素材がプラスチックのみで中身がなく、内容物が付着していないものに限りです。  
収集日当日の朝8時30分までに出してください。(前日出しはやめてください)

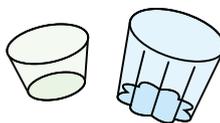
**袋類**  
菓子袋、パン袋、  
レジ袋など



**パック類**  
卵、豆腐、持ち帰り弁当  
などの容器



**カップ類**  
プリン、ゼリー  
などの容器



**ボトル類**  
シャンプー、リンス、洗剤、  
乳酸飲料などの容器

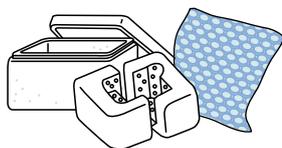
ポンプ式の  
ものは、  
燃やすごみ



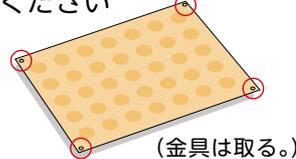
**キャップ類**  
プラスチック製ボトル  
のふた、ペットボトル  
のふたなど



**発泡スチロールの箱や  
緩衝材など**  
梱包材や箱物容器など

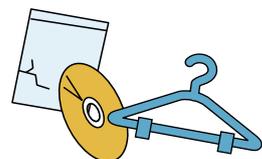


**レジャーシート**  
一边を50cm以下に切  
り袋に入れて出して  
ください



(金具は取る。)

**CD・DVDや  
ケース・ハンガー**



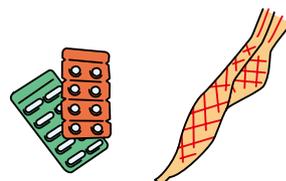
**30cm未満のバケツ  
やお風呂用品**



**プラスチックの弁当箱  
など**



**その他**  
薬(薬剤)のシート、野  
菜・果物のネットなど  
※薬シート取出口がアルミ製  
のものは「燃やすごみ」へ



## 出し方



プラボトル類



トレイ

汚れのあるものは、軽くすすいで  
汚れを落としてください。



透明または半透明の袋に  
直接入れて出してください。  
(再生化されます)

## 回収できないもの



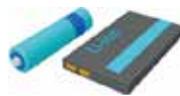
**汚れた容器・袋**  
(リサイクルできないため)

燃やすごみへ



**ビデオテープ・カセット  
テープ・PPバンド**  
(機械にからまり故障の  
原因になるため)

燃やすごみへ



**リチウム電池**  
(発火のおそれがあるため)

蛍光灯等へ  
➡15ページを参照  
ください。



**注射針**  
(感染のおそれがあるため)

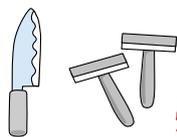
➡19ページを参照  
ください。

ペン型注射器→  
医療機関へお戻し下さい

## 注意事項

焼却されます(資源化できません)

プラスチックの分別は回収後に人の手で行っているため、危険防止のため以下のものは絶対に入れないでください。



**刃物・カミソリ**  
(厚紙に包んで)

燃やさないごみへ



**電池・ライター**

蛍光灯等へ



**小型家電**

小型家電回収ボックス



**電気のコード**

➡詳しくは16~17ページへ



# 粗大ごみ **有料** ※事前申し込み制です。

## 粗大ごみとは

家庭から出る家具、寝具、電気製品などで、一辺の長さがおおむね30cmを超えるごみで、長さ2.0m以下のものが収集対象になります。

※長さ2.0mを超える場合は千代田清掃事務所にご相談ください。

### 【注意事項】

- (1) 申し込みのないものや、有料粗大ごみ処理券の貼付のないものは収集しません。
- (2) 一度に出せるのは、**10点まで**です。(引っ越し等でやむなく10点を越える場合は、早めに清掃事務所へご相談ください。)
- (3) 家庭から出るものが対象なので、**事業所・お店等からの粗大ごみは収集しません。** ➡ 詳しくは27ページへ



## 申し込みから排出まで

### (1) 日時等の申し込み

#### 【申込先】粗大ごみ受付センター

※千代田清掃事務所とは窓口が異なります。

※受付センターへの申し込みは、インターネットか電話での方法になります。

#### ①インターネット申し込み

<https://ecolife.e-tumo.jp/sodai.city.chiyoda-u/>

※受付は24時間行っていますが、12月29日～1月3日は休止します。

※右記QRコードからもウェブサイトにもアクセスできます。



#### ②電話申し込み

お問合せ先	粗大ごみ受付センター ※受付は月曜日～土曜日の8:00～19:00 (日曜日、12月29日～1月3日を除く)	☎ 03-6743-0603
-------	--	----------------

【注意】箱物家具(たんす、本棚など)は大きさ(高さ、幅、奥行の3辺のうち長い方の2辺)を測ってからお申し込みください。大きさによって処理手数料が異なります。

### (2) 粗大ごみ処理券を購入

申し込みが完了したら、出される前に、千代田区の「有料粗大ごみ処理券」を、区内の取扱店またはコンビニエンスストアで購入してください。

※区内の取扱店は、上記(1)①インターネットのサイト内に掲載。

※千代田区以外が発行した「有料粗大ごみ処理券」は使用できません。



### (3) 収集する当日の朝に排出

購入した処理券を粗大ごみに貼り、申込時に指定した場所へ**当日朝8時30分まで**に出してください。

処理券には「**収集日**」のほか、必ず「**氏名**」もしくは「**受付番号**」のご記入をお願いします。



# 燃やすごみ(可燃ごみ)週2回

収集日当日、集積所の看板に表記されている時間までに出してください。

(前日出しはやめてください)

## 生ゴミ



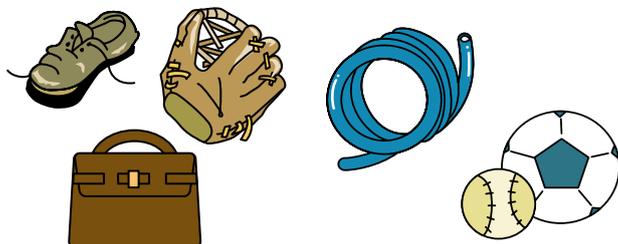
十分に水切りを  
生ゴミには多くの水分が含まれています。これがにおいの発生源になります。

### 【参考】

1日1回20mlの水を切る  
×39,479世帯(千代田区  
全世帯数)×365日=約288トンの  
ごみの減量につながります！



## 皮革類・ゴム製品

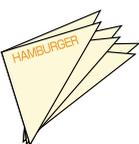


- 金属部分があるものはできるだけ取り除いてください。(金属部分は「燃やさない」ごみへ)
- ゴムホースは長さを**50cm以内**に切って出してください。

## 汚れやにおいの付いた紙



ティッシュ  
ペーパー



ハンバーガー  
などの包み紙



洗剤の箱



お線香  
の箱

汚れのついた紙

においのついた紙



### 色紙(いろがみ)

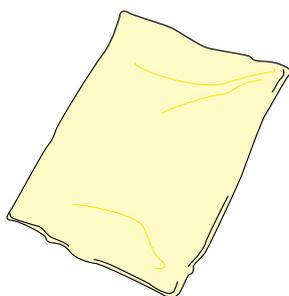
全面に地色が付いている紙

## 内容物が付着しているプラスチック製品



歯みがき粉やマヨネーズなど

## 衣類・古布



毛布、シーツ、カーテンなどの大きなものは**50cm以内**に切ってください。

区内の所定の施設内に設置されたストックヤードでも回収しています。(16~17ページ参照)

その場合は洗濯したあと**切らずにひもで結わえて**出してください。

## 食用油

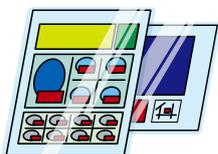
専用の凝固剤で固めるか、少量であれば新聞紙などに吸わせて出してください。

- 機械油は回収できません。
- 区内の所定の施設内に設置されたストックヤードでも回収しています。(➡16~17ページ参照)その場合は固める必要はありません。びんやペットボトルに入れてお持ち込みください。





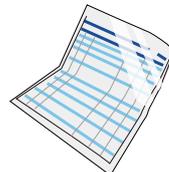
## 加工が施されている紙



ラミネート紙

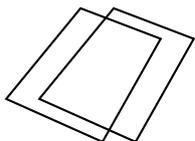


レシート

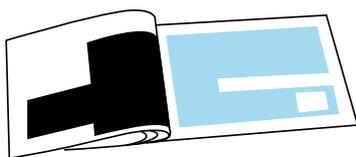


圧着はがき

など



トレーシングペーパー

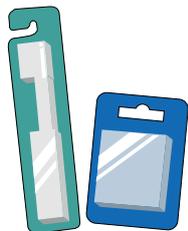


カーボン紙

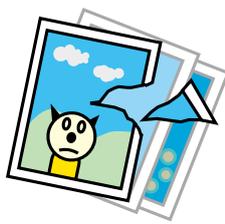


防水加工等施された光沢のある段ボール

## その他



混合材質のもの  
(紙+プラ等)



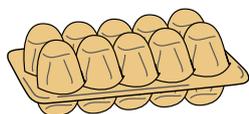
写真



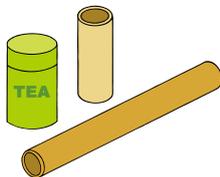
乾燥剤・保冷剤

→ 石炭乾燥剤は濡れると発火の恐れありビニール袋に入れて出す

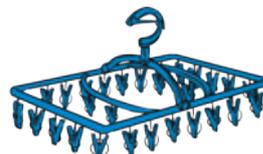
など



卵や青果の  
紙製パック



紙筒・紙管



洗濯物干し  
ハンガー※

※洗濯物干しハンガーなど、金属部分があるものはできるだけ取り除いてください。(金属部分は「燃やさないごみ」へ)

## 出し方

透明か半透明のごみ袋または、ふた付きの容器に入れ、  
当日の朝、指定された排出時間までに集積所に出してください。

※収集後の容器はすみやかに引き取ってください。

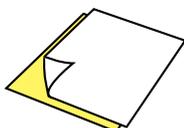
※袋で出す場合は、収集時の安全確保のため上部をしっかりと結んでください。

テープ類では止めないでください。



## 資源でなく燃やすごみで出す紙類について

これまで「その他の紙類」として「資源」で収集していた一部のものについては、古紙の市況下落などの理由により、資源化できなくなりました。例えば以下のものは「燃やすごみ」で出してください。



シールやはくり紙(シール裏紙等)



青果のパック



布張り雑誌



合成紙(ポスター等)



# 燃やさないごみ(不燃ごみ)月2回

収集日当日の朝10時(一部の地域除く※)までに出してください。(前日出しはやめてください)

※月2回の収集日

例えば「第1・第3月曜日」とは、その月の1回目と3回目の月曜日となります。同様に「第2・第4月曜日」は2回目と4回目の月曜日です。なお、その月の5回目の曜日は、不燃ごみの収集はありません。

※一部の地域…神田駅周辺の一部及び有楽町・内幸町の一部。詳しくは清掃事務所までお問い合わせください。

## 金属類



傘※



アルミホイル



使い捨てカイロ



一斗缶※



なべ



やかん など

※傘、一斗缶は、長さまたは大きさが30cmを超えていても「燃やさないごみ」です。

※なべ、やかんなどの調理器具は柄の部分を除いた本体が30cmを超えるものは「粗大ごみ」として出してください。

## 陶磁器・ガラス類・刃物類



茶碗



湯呑み



コップ



はさみ



包丁



のこぎり など

刃物類と割れた陶器類・ガラス類は「危険物」なので、新聞紙等を重ねた厚紙に包み、別袋に入れ「キケン」と表示して出してください。

## 小型家電製品



携帯電話



ドライヤー



ラジカセ



アイロン



電気コード

※電池式のものであればできるだけ電池を抜いて出してください。(電池は別袋に入れ「蛍光管等」で出してください。)

※区内の拠点回収施設でも回収しています。

➡ 詳しくは16ページへ

## その他



LED電球



化粧品・薬品等のびん※



ヘルメット※



びんの王冠 など

※ヘルメットは大きさが30cmを超えるものは「粗大ごみ」です。

※化粧品等のびんは中身を洗ってから出してください。ふたが開かない場合はふたの上から叩いたり除光液を塗るなど試してみてください。

## 出し方

燃やすごみ(可燃ごみ)と同じです。➡ 詳しくは13ページへ

## 注意事項

蛍光管、乾電池、水銀体温計、水銀血圧計、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ、ライターなどは危険物として、燃やさないごみ収集日の午後に別に収集しています(➡ 15ページ参照)。これらは通常の燃やさないごみとは別にして、絶対に一緒の袋に入れて出さないようお願いします。

燃やさないごみ

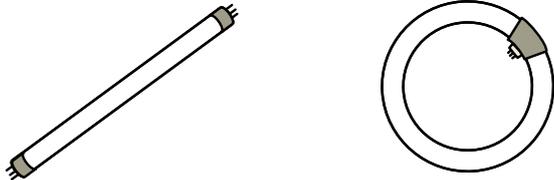


# 蛍光灯等 月2回

収集日当日の**昼12時30分**(一部の地域を除く※)までに出してください。(前日出しはやめてください)

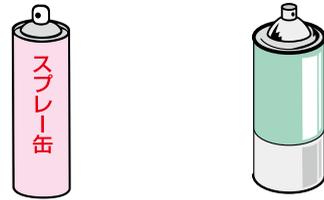
※一部の地域・・・燃やさないごみ(不燃ごみ)と同じです。➡詳しくは14ページ参照

## 蛍光灯



- 蛍光灯は空き箱に入れるか、新聞紙等にくるんで出してください。
- 割れた蛍光灯は、**割れていないものと別にして**、袋に入れて出してください。
- LED電球・クリプトン球は「燃やさないごみ」として出してください。

## スプレー缶・カセットボンベ



スプレー缶やガスボンベは使い切っていただくのが原則ですが、**使い切れない場合や中身が出せない場合は、穴をあけずに別袋に入れて出してください。**

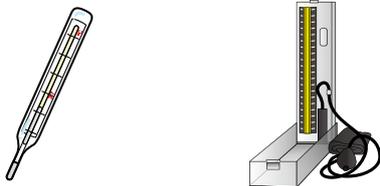
## 電池

### ■区分と出し方

名称	主な種類	出し方
マンガン乾電池	単一～単四型電池などの電池	蛍光灯等の回収日に集積所に出してください。 ※乾電池は、計4カ所の区立児童施設でも回収しています。➡詳しくは17ページ参照
アルカリ乾電池		
リチウム一次電池		
コイン型リチウム電池	薄型で型番がCRまたはBR	
小型充電式電池 (ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン電池) ※モバイル用、電動自転車用、掃除機用のリチウム電池など	リサイクルマークがついている  ニカド電池 水素電池 イオン電池	
ボタン電池	アルカリボタン電池、酸化銀電池等	蛍光灯等回収日に集積所に出すか、リサイクル協力店( <a href="https://www.baj.or.jp">https://www.baj.or.jp</a> で調べられます)に出してください。

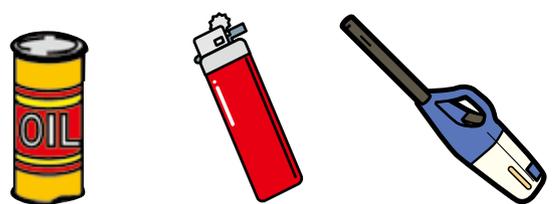
【注意】鉛製の電池は出せません。千代田清掃事務所にお問合せください。

## 水銀体温計・水銀血圧計



【注意】  
水銀を含むものは、絶対に「燃やすごみ」に出さないでください。  
(清掃工場が停止する原因になります。)

## ライター



できるだけガスを使いきり空にして、「蛍光灯等」として出してください。

### 【注意事項】

- (1) 上記の品目ごとに袋等に入れ、それぞれに「**キケン**」と書いて出してください。
- (2) 通常の**燃やさないごみとは絶対に一緒の袋に入れない**でください。(➡14ページ参照)



# 拠点回収

拠点回収は、区民の皆様が区内の所定の施設に設置した回収ボックスに持ち込んだ、使用済み小型家電製品、使用済みインクカートリッジ、古布・古着などを区が回収するシステムです。いずれの拠点回収も家庭から出されるもののみ対象です。**事業者の方は利用できません。**

## 使用済み小型家電の回収

家庭で使わなくなった小型家電製品を、区内の所定の施設内に設置した回収ボックスで回収しています。

※回収ボックスの設置場所は17ページを参照ください。

※対象品はボックス投入口(30cm×15cm以下)に入る大きさのものです。

※その他の注意事項は以下のとおりです。

- ① **パソコンは大きさにかかわらず回収できません**(18ページ参照)。
- ② 携帯電話の個人情報情報は排出者の責任で消去願います。
- ③ 箱や包装紙等、家電製品以外の物は取り除いて投入願います。
- ④ **電池類は取り除いてから**投入願います。
- ⑤ 一度ボックスに投入したものはお返しできません。



ゲーム機



ビデオカメラ



カメラ



ドライヤー



電子辞書



電話機



電卓



髭剃り



携帯電話

## インクカートリッジ

千代田区では「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として、家庭から出る使用済みインクカートリッジを、区内の所定の場所に設置したボックスで回収しています。

※回収できるメーカーは、「brother」「Canon」「EPSON」「hp」の4社で、いずれも **純正カートリッジ** のみが対象です。

※ **業務用インクカートリッジは出せません。**

※回収ボックス設置場所は、区内の所定の施設(➡17ページ参照)と区内の主な郵便局です。なお、詳細はインクカートリッジ里帰りプロジェクトのホームページ(<https://www.inksatogaeri.jp>)に掲載されています。



## ストックヤード

家庭から出る使用済み品で、資源として再生できる一部のものについて、区民の皆様が随時持ち込める「ストックヤード」を、区内の所定の施設内に設置しています。

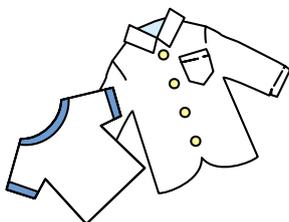
なお、以前は古紙・びん・かん・ペットボトル・紙パック・蛍光管・乾電池も持ち込める対象としていましたが、集積所での資源等の回収が定着したことを受け、**令和5年4月以降は以下のものに限り、ストックヤードに持ち込めることとしました。**ストックヤード設置場所は17ページを参照ください。

※家庭から出るものが対象なので、**事業所、会社、店舗から出るものは持ち込めません。**

### 【ストックヤードに持ち込める品目】

#### 古布(古着)

- ・洗濯してください。
- ・カーテン、シーツ、毛布は紐で結わえてください。(切る必要はありません)
- ※布団、羽毛類、革製品、キルティングは出せません。



#### 廃食用油

- ・家庭から出る植物系または動物系油に限ります。
- ※機械油は回収しません。



**指定品目以外のものを出すことは、不法投棄となりますのでおやめください。**

# 拠点回収施設一覧(事業者、お店の方は利用できません。)

施設名(住所)	電話番号	設置階・場所			持ち込み可能時間	回収品目			
		ストックヤード	小型家電回収ボックス	インクカートリッジ回収ボックス		古布(古着)	廃食用油	小型家電	インクカートリッジ
千代田区役所 (九段南1-2-1)	03-3264-2111	5階 環境政策課			【ストックヤード】 (1)持ち込める日 月曜日～金曜日の8時30分～17時00分  (2)持ち込めない日 土・日・祝日と12/29～翌年1/3	●	●	●	●
麴町出張所 (麴町2-8)	03-3263-3831	1階	1階 ロビー			●	●	●	●
富士見出張所 (富士見1-6-7)	03-3263-3841	地下1階	地下1階 ストックヤード内		【小型家電・インクカートリッジ回収ボックス】 (1)持ち込める日 月曜日～金曜日の8時30分～17時00分 ※総合窓口課へは、開庁する毎月第3土曜日も持ち込めます。 ※麴町出張所と神保町出張所へは、22時00分まで持ち込めます。  (2)持ち込めない日 土・日・祝日と12/29～翌年1/3 ※麴町出張所へは、毎月第2日曜日(休館日)以外の土・日・祝日に持ち込めます。 ※神保町出張所へは、すべて土・日・祝日に持ち込めます。	●	●	●	●
神保町出張所 (神田神保町2-40)	03-3263-0741		1階 ロビー			●	●	●	●
神田公園出張所 (神田司町2-2)	03-3252-7691	地下1階	地下1階 ストックヤード内		土・日・祝日と12/29～翌年1/3 ※麴町出張所へは、毎月第2日曜日(休館日)以外の土・日・祝日に持ち込めます。 ※神保町出張所へは、すべて土・日・祝日に持ち込めます。	●	●	●	●
万世橋出張所 (外神田1-1-13)	03-3251-4691		1階 出張所窓口			●	●	●	●
和泉橋出張所 (神田佐久間町1-11-7)	03-3253-4931	地下1階	地下1階 ストックヤード内		●	●	●	●	
ちよだパークサイドプラザ (神田和泉町1)	03-3864-8931		1階 ロビー		日曜日・祝日 9時～17時 それ以外の日 9時～22時 休館日:毎月第3日曜日、12/31～翌年1/3			●	
スポーツセンター (内神田2-1-8)	03-3256-8444		1階 ロビー		毎日 9時～21時 休館日:毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)、12/31～翌年1/3、1月第3週の火曜日～金曜日			●	
リサイクルセンター鎌倉橋 (内神田2-1-8 スポーツセンター)	03-3253-1970	地下1階		地下1階	毎月1日～25日 10時～18時 休館日:月曜日、12/26～翌年1/4	●	●		●
九段生涯学習館 (九段南1-5-10)	03-3234-2841		1階 玄関 ロビー		毎日 9時～21時 休館日:毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)、12/31～翌年1/3			●	
西神田コスモス館 (西神田2-6-2)	03-5215-5024	地下1階	地下1階 ストックヤード内		毎日(12/29～翌年1/3を除く) 7時～22時	●	●	●	●
千代田清掃事務所 (外神田1-1-6)	03-3251-0566	1階 入口脇	2階 事務室前	1階 入口脇	月～金曜日 7時40分～17時 土曜日・祝日、12/29～12/30 7時40分～16時 閉庁日:日曜日、12/31～翌年1/3	●	●	●	●
飯田橋車庫 (飯田橋3-13-2)	03-5212-5081	1階 入口脇	2階 事務室前	1階 入口脇	月～土曜日(祝日含む) 7時40分～16時 閉庁日:日曜日、12/31～翌年1/3	●	●	●	●
四番町図書館	当面の間仮施設(三番町14-7)で開館中のため、ストックヤード等はその間ありません。								
昌平まちかど図書館 (外神田3-4-7)	03-3251-5641		受付カウンター付近		12/29～12/30 9時～17時 それ以外の日 9時～20時 休館日:毎月第2日曜日、12/31～翌年1/3、特別整理期間			●	
神田まちかど図書館 (神田司町2-16)	03-3256-6061		受付カウンター付近		12/29～12/30 9時～17時 それ以外の日 9時～20時 休館日:毎月第3日曜日、12/31～翌年1/3、特別整理期間			●	
障がい者福祉センターえみふる (神田駿河台2-5)	03-3291-0600		1階 エントランス		毎日 9時～21時 休館日:毎月第2土曜日、12/31～翌年1/3			●	
いきいきプラザ一番町 (一番町12)	03-3265-6311		1階 玄関 ロビー		12/31～翌年1/3 9時～18時 それ以外の日 9時～22時 休館日:毎月最終日曜日			●	
区内の主な郵便局(インクカートリッジ里帰りプロジェクト参加)					設置階・場所、持ち込み可能時間は各郵便局にお問い合わせをお願いします。				●

○上記の他、一番町児童館、四番町児童館、西神田児童センター、神田児童館の4カ所で、乾電池の回収をしています。



# 清掃事務所で収集できないもの

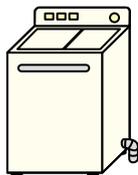
## 家電リサイクル法対象製品

お問合せ先	家電リサイクル受付センター 月曜日～金曜日 9:00～17:00 祝日・年末年始を除く	☎ 0570-087200
-------	---	---------------

以下の品目については家電リサイクル法により、リサイクルが義務づけられているため、区では収集できません。



テレビ  
(有機EL含む)



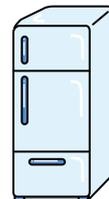
洗濯機



エアコン



衣類乾燥機



冷蔵庫(冷凍機、保冷庫、冷温庫、  
ワインセラーを含む)

- 購入したお店または、買い替えをするお店にリサイクルを依頼してください。
- 収集に際しては、収集・運搬料金とリサイクル料金が必要になります。
- 購入したお店が不明な場合は、製造メーカーをご確認の上、以下へお申し込みください。

### 家電リサイクル受付センター

インターネット:<https://kaden23rc.jp> 24時間受付

(注意・補足) ●業務用の機種は取り扱っておりません。

●家庭用の機種であれば、事業者の方も申し込みます。

## パソコン

お問合せ先	パソコン3R推進協会 月曜日～金曜日 10:00～17:00 年末年始を除く	☎ 03-5282-7685
-------	--	----------------

パソコンは資源有効利用促進法によりリサイクルが義務づけられているため、区では収集できません。

- メーカーか、国が指定する以下の小型家電回収業者に収集の依頼ができます。  
リネットジャパンリサイクル株式会社 <https://renet.jp>  
※千代田区のホームページからも上記業者のサイトへアクセスできます。
- メーカーが不明もしくは自作のパソコンなどは、以下にお問い合わせください。

パソコン3R推進協会  
<https://www.pc3r.jp>

- 事業者が使用していたパソコンは、メーカーにお問い合わせ願います。

(パソコン3R推進協会のホームページにメーカー窓口の一覧を掲載しています。)

※一部のメーカーについては、パソコン3R推進協会のホームページからも収集を申し込みます。



☆PCリサイクルマークがついている製品はリサイクル料金が無料です。



## 消火器

- 消火器は「処分上の管理又は処分作業に支障をきたすもの」として指定されています。一般廃棄物として収集できません。
- 消火器を廃棄する場合は、株式会社消火器リサイクル推進センター(電話:03-5829-6773)に問い合わせるか、同推進センターのホームページ(<https://www.ferpc.jp>)から最寄のリサイクル窓口を検索し、お問い合わせください。
- 一般社団法人日本消火器工業会などの関係工業会及び消防署などの官公庁は問合せ窓口になっておりません。



## 有害性のあるもの

薬品類  
印刷用インク

など



## 揮発性があり 引火しやすいもの

石油類(ガソリン、灯油、軽油、シンナー)、塗料、ペンキ

など



## 発火のおそれのあるもの

未使用の花火やマッチ

など



※水で充分湿らせれば「燃やすごみ」で出せます。  
※使用済の花火やマッチはそのまま「燃やすごみ」で出せます。

## ご家庭での使用済み注射針

インスリン自己注射等の在宅医療に伴い排出される使用済注射針は、**処方した医療機関**(病院・診療所)または**薬局**に返却してください。

東京都薬剤師会は在宅医療に伴う使用済注射針を回収しています。

回収事業実施薬局(写真①)では注射針とともに専用回収容器(写真②)をお渡ししていますので、ご協力をお願いします。



写真①



写真②

## その他収集できないもの

自動車、オートバイ、アコースティックピアノ、耐火金庫(手提金庫は除く)、鉛製バッテリー、土、砂、石、レンガブロック、汚泥、液状のもの など

## 一度に多量に出す場合

家庭から出る**燃やすごみ**・**燃やさないごみ**でも、引越など1日に10kg以上ある場合は有料です。事前に清掃事務所にお問い合わせください。

## ごみの不法投棄について

ごみの不法投棄が問題になっています。

不法投棄は近隣にお住いの方に迷惑をかけるばかりでなく、それ自体が**犯行**です。

区では、関係機関と連携して防止に努めています。不法投棄されている場所を見つけたら、下記へ連絡してください。

場 所	連 絡 先	電話番号
ごみ集積所	千代田清掃事務所	03-3251-0566
区道・区立公園	千代田区役所 道路公園課	03-5211-4241
都 道	東京都第一建設事務所	03-3542-1475
国 道	東京国道事務所	03-3512-9090

※場所が私有地の場合は、所轄の警察署が連絡先になります。

収集できない



# 各種相談・サービス・助成事業

## ふれあい収集・粗大ごみ運び出し支援

資源やごみを集積所まで出すことが困難な65歳以上の高齢者や、障がい者の方のみの世帯などを対象に、ご自宅まで訪問し、安否確認を目的とした資源・ごみの声かけ収集、粗大ごみの運び出し作業を行います。

### 申し込み方法

千代田清掃事務所へお申し込みください。電話：03-3251-0566

### 費用

収集・運び出しは無料ですが、粗大ごみの**処理費用は有料**になります。

### ※粗大ごみ運び出し収集に関してのお願い

収集職員は家屋内からの運び出しの専門ではありません。運搬する際、引っ越し業者のように養生等もできません。運び出し作業は十分注意して行いますが、万一の場合、壁や床等に損傷を負わせる可能性もあります。その際は**千代田区として修復や賠償等はできかねます**ので、予めご理解をお願いいたします。



## あおぞらふれあい相談・回収

清掃事務所の職員が直接地域に出向き、資源やごみの分別・排出方法などの相談を行っています。

### 実施内容

- 資源やごみの分別・排出方法の相談
- 以下の品目の回収  
園芸土、古布(古着)、廃食用油、インクカートリッジ、小型家電、刃物類など  
※石油製品などの危険物や粗大ごみは回収していません。

### 実施場所

区立公園などの区内施設(ほかに区のイベント等でも実施しています。)

### 開催回数

年数回(不定期)町会等の地域団体と相談の上、開催日時を決めます。  
※開催要望のある町会等は千代田清掃事務所までご連絡ください。

## 食品ロス対策・フードドライブ

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」といいます。千代田区での食品ロスによる廃棄量は決して少なくありません。

区として、食品ロスの削減をめざし、まだ食べられる食品を回収し必要な方へお渡りするフードドライブに取り組んでいます。

(注)拠点での回収は、**区内の家庭からお持ちいただく食品が対象です。事業所で集められた食品につきましては千代田区清掃事務所まで、お問い合わせください。**

回収拠点 千代田清掃事務所、千代田清掃事務所飯田橋車庫、千代田区社会福祉協議会など(拠点情報は千代田区ホームページをご覧ください。)

また、「あおぞらふれあい相談・回収」など清掃事務所が係る各種イベントでも実施しています。

回収食品 **未開封**で、賞味期限が**2か月以上**ある**常温保存可能な食品**  
乾麺、砂糖、米、しょう油、みそ、缶詰、レトルト食品など

## 防鳥ネットの貸し出し

カラス等による、ごみの散乱などの被害にお困りで、集積所の管理をいただいている方に、防鳥(カラスよけ)ネットを貸し出します。清掃事務所までお問い合わせください。



## 家庭用生ごみ処理機の購入費助成

家庭で使用する生ごみ処理機を購入された区民の方へ、購入費の助成を行っています。

### 助成を受けられる方

以下のすべてに該当する方です。

- (1) 生ごみ処理機を購入してから1年以上経過していないこと。
- (2) 購入者が区民であること。
- (3) 3年以内に本助成を受けていないこと。

### 対象となる生ごみ処理機

機械式(電気やガスなどの動力を利用するもの)または手動式の処理機

※原則として、ディスポーザー式(生ごみを粉砕し直接下水に流すタイプ)は対象外です。

### 助成金額

購入価格(税込み)の3分の2相当。ただし、上限金額は30,000円です。(100円未満切捨)

※購入価格に送料、手数料は含みません。1回の助成は1世帯1台限りです。

### 手続きに必要な書類

- (1) 購入を証明する書類(領収書等写し可)
- (2) 処理機の保証書の写し
- (3) 千代田区民であることを確認できる書類(受付窓口でのご提示のみ)

受付窓口: 千代田清掃事務所、各出張所、区役所総合窓口課



## 有価物集団回収

住民団体(町会や分譲マンションなど)が、家庭から出る新聞紙・雑誌・びん・かん等の有価物を持ち寄り、回収業者に直接引き渡す回収活動です。区は報奨金の支給など支援をしています。団体登録制ですので、千代田清掃事務所までお問い合わせください。

家庭から出る資源



- 報奨金は、回収量1kgにつき6円と半年毎の回収量に応じた金額です。
- 回収時間や場所などは、回収業者と直接決めることができます。
- 近隣の方との交流を深め、地域の活性化等の効果も期待できます。
- 集められた資源はリサイクルされ、皆様の元へ帰ってきます。

各種相談

## 動物死体の引き取り

家庭で飼われていた25kg未満の犬・猫などの小型動物が亡くなった場合、有料で処理をお受けします。

【処理料金】1頭2,900円

※道路上で動物死体を発見した場合は清掃事務所までご連絡ください。

ただし、午後4時から翌朝7時40分の間(日曜・祝日・12/31~1/3除く)は、千代田区役所(代表:03-3264-2111)が連絡先になります。

## 園芸土の処理

植木鉢やプランターなどで使用していた土は自然物でありごみではないため、有料で専門の回収業者にて処理することになります。

園芸土を処分する際は、千代田清掃事務所にお問い合わせください。



# ? これって、なにごみ?

	品 目	出す日							他	注 意 点
		資源	プラスチック	燃やすごみ	燃やさないごみ	蛍光管等	粗大ごみ	ストックヤード		
ア	アルバム			●						
	アルミホイール				●					
イ	石								●	収集できません。清掃事務所で業者を紹介します。
	一斗缶				●					空のものに限る
ウ	植木鉢(陶磁器)				●		▲1			▲1:一辺がおおむね30cm以上のもの
	植木鉢(プラスチック製)		●				▲1			▲1:一辺がおおむね30cm以上のもの
エ	ACアダプター				●				●	
	枝・落ち葉(草木)			●						長さを50cm以下(直径10cm以内)に切る
オ	オアシス(生け花用剣山の代用品)			●						
カ	カーテン			▲1				▲2		▲1:一辺を50cm以下に切る ▲2:切らずに洗濯し、紐で結わえる
	カートリッジ(浄水器)			●						
	傘				●					
	菓子箱(紙製)	●								
	カセットボンベ(スプレー缶)					●				穴は空けないで、袋に入れ「キケン」と表示
	ガスボンベ(プロパンガスなど)								●	契約店(購入店)に相談してください。
	かばん			●			▲1			金具は可能な限り取る。(金具は燃やさないごみ) ▲1:一辺がおおむね30cm以上のもの
	紙おむつ			●						汚物は取り除く
	かみそり				●					袋に入れ「キケン」と表示
	紙パック (飲料水用 容量500ml以上)	●								内側が白色のもののみ(白色以外は燃やすごみ)
	紙パック (飲料水用 容量500ml未満)			●						
	カメラ				●			▲1		▲1:デジタルカメラ等、回収ボックスに入る小さなもの。 電池、バッテリーははずしてください。
	乾燥剤			●						
キ	金庫(手提げ金庫)				●		▲1			▲1:一辺がおおむね30cm以上のもの
	金庫(手提げ以外の耐火金庫)								●	日本セーフ・ファニチュア協同組合連合会 (☎6659-6248)
ク	靴(革靴、スニーカー、長靴等)			●						
ケ	珪藻土板(けいそうどばん)			●			▲1			石綿(アスベスト)を含有しているまたは含有している可能性のある製品は収集できません。メーカーや販売店に連絡してください。 対象となる製品等の詳細については、厚生労働省が発表した資料を区のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。 ▲1:一辺がおおむね30cm以上は粗大ごみ
	携帯電話				●				●	はずせる場合、電池は別袋に入れ「キケン」と表示
	化粧品の容器(びん)				●					中身を空にして洗ってから出してください。

これって、なにごみ?

品目	出す日							他	注意点
	資源	プラスチック	燃やすごみ	燃やさないごみ	蛍光管等	粗大ごみ	ストックヤード		
化粧品の容器(プラスチック)		●	▲1						▲1:中身を出し切れないプラスチックチューブは燃やすごみで出してください。
血圧計(水銀式)					●				袋に入れ「キケン」と表示
<b>コ</b> ゴルフボール			●						
ゴルフ用品(クラブ、バッグ)						●			
コロナ PCR検査用キット(使用済)			●						ビニール袋に入れ口元を結び、4日間放置した後、燃やすごみで出してください。
コロナ PCR検査用キット(未使用)			●						
コンクリートブロック								●	収集できません。清掃事務所で業者を紹介します。
<b>シ</b> シーツ			▲1					▲2	▲1:一辺を50cm以下に切る ▲2:切らずに洗濯し、紐で結わえる
CD・DVD(本体、ケース)		●							
自転車						●			
写真			●						
充電器(アイフォン、スマートフォン用)				●				●	
シュレッダー屑	●		▲1						▲1:粉状になったもの
食用油			▲1					▲2	▲1:固めるか紙に吸わせる ▲2:ペットボトルやびんに入れる
消火器								●	消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)
<b>ス</b> 炊飯器				▲1		●			▲1:一辺が30cm未満のもの
スキー靴						●			
スケート靴						●			
スポンジ			●						
<b>セ</b> 石油類(ガソリン・灯油・軽油等)								●	購入店に問い合わせるか、清掃事務所で業者を紹介します。
<b>タ</b> 体温計(水銀式)					●				袋に入れ「キケン」と表示
体温計(電子式)				●				●	
<b>タ</b> タイヤ								●	購入店に問い合わせるか、清掃事務所で業者を紹介します。
脱臭剤			●						
たばこの吸殻			●						火災を防ぐため、水に浸してから出してください。
タブレット				●				●	
卵のパック(紙製)			●						
たわし(金属製)				●					
たわし(ナイロン製、毛質製)			●						
ダンベル(鉄アレイ)				▲1		●			▲1:重さ10kg未満のもの
<b>チ</b> 注射針								●	処方した医療機関または薬局で相談、又は清掃事務所までお問合せください。
<b>ツ</b> 使い捨てカイロ				●					
土・砂								●	清掃事務所で業者を紹介します。
<b>テ</b> ティッシュペーパーの箱	●								ビニール・プラスチックを除いてください。
電気ポット				▲1		●			▲1:一辺が30cm未満のもの

これって、なにごみ？

品目	出す日							他	注 意 点
	資源	プラスチック	燃やすごみ	燃やさないごみ	蛍光管等	粗大ごみ	ストックヤード		
電子たばこ				●				●	▲1 ▲1:購入店に問い合わせください。
電池(乾電池・リチウム・一次電池)					●				単一～単四型電池など
電池(ボタン電池)					●			▲1	▲1:家電販売店の回収ボックス ( <a href="https://www.baj.or.jp">https://www.baj.or.jp</a> で検索できます)
電池(コイン型リチウム電池)					●				型番がCRまたはBRのもの
電池(小型充電式電池)					●				リサイクルマークがついているもの(15ページ参照)
電卓			●					●	電池は抜いてください。
電動自転車の充電電池					●				
ト 透明ビニール		●							
ドライバー(工具)				●					
塗料								●	購入店に問い合わせるか、清掃事務所で業者を紹介します。
トレー(商品の入っていたもの)		●							水で軽くすすいでから出してください。
トンカチ(ハンマー部分が鉄、グリップ部分が木の複合品)				●					基本的には燃やさないごみですが、鉄と木の構成比率で判断します。
ナ なべ (柄の部分を除き30cm未満のもの)				●		▲1			▲1:一辺がおおむね30cm以上のもの
鍋つかみ(キッチングローブ)			●						
又 めいぐるみ			▲1			●			▲1:一辺が30cm未満のもの
ネ 粘土(紙・油)			●						
ノ のこぎり(電動含む)				▲1		▲2			▲1:新聞紙等に包み「キケン」と表示 ▲2:一辺がおおむね30cm以上のものは粗大ごみ
ハ バインダー(紙製)			●						金具部分は可能な限り外してください (金具部分は燃やさないごみへ)
バインダー(プラスチック製)		▲1	▲2						▲1:100%プラスチック製のもののみ ▲2:上記以外のバインダー(金属が付いている等は燃やすごみへ)
箱(洗剤など臭いのついたもの)			●						においのついたものは紙原料にむかないため
パソコン(本体、モニター)								●	18ページをご覧ください
パソコン用キーボード (コード付き)				●		▲1			▲1:一辺がおおむね30cm以上のもの
パソコン用キーボード (コードなし)			●			▲1			電池ははずしてください。 ▲1:一辺がおおむね30cm以上のもの
パソコン用マウス(コード付き)				●				●	
パソコン用マウス(コードなし)			●						電池ははずしてください。
発泡スチロール		●							
刃物・包丁等				●					厚紙等に包み、別袋に入れ「キケン」と表示
針金ハンガー				●					
花火(使用済みのもの)			●						火災を防ぐため、水に浸してから出してください。 (注)未使用のものは発火の恐れがあるため、 区では収集できません。(19ページ参照)
ハンガー (針金ハンガー等の金属製)				●					
ハンガー (木製、プラスチック製)		▲1	▲2						▲1:フックも含み100%プラスチック製のもののみ ▲2:上記以外のハンガーは燃やすごみへ

これって、なにごみ?

品目	出す日							他	注意点
	資源	プラスチック	燃やすごみ	燃やさないごみ	蛍光管等	粗大ごみ	ストックヤード		
ヒ	ピアノ (外国製、電子ピアノ及びオルガン 除く)								● 清掃事務所で業者を紹介します。
	ビーズクッション			●			▲1		▲1: 一辺がおおむね30cm以上のもの ビーズが出ないように工夫して出してください。
	PPバンド			●					
	ビデオテープ (カセットテープ含む)			●					15ページ参照
フ	プチプチ(梱包材)		●						
	布団						●		
	フライパン (柄の部分を除き30cm未満のもの)				●		▲1		▲1: 柄の部分を除きおおむね30cm以上のもの
	プラ製商品袋(菓子袋等)		▲1	▲2					▲1: 内容物を落としたもの ▲2: 内容物がついている
	プリンター				▲1		●		インクカートリッジについては16~17ページもご覧ください。 ▲1: 一辺が30cm未満のもの
	ブロック(コンクリート、レンガ等)							●	清掃事務所で業者を紹介します。
	古着・衣類			●				▲1	▲1: 洗濯済のもの
ヘ	ペット砂			▲1	▲2				▲1: 紙製 ▲2: 砂製 汚物は取り除いてください。
	ヘリウムガスボンベ							●	清掃事務所にお問い合わせください。
	ヘルメット				●		▲1		▲1: おおむね30cm以上のもの
	弁当容器(使い捨て用)		▲1	▲2					▲1: 内容物を落としたもの ▲2: 汚れがついている
ホ	防虫剤			●		▲1			▲1: スプレー式のもの(袋に入れ「キケン」と表示)
	ボールペン			●					
	ボトル (プラ製で商品の入っていたもの)		▲1	▲2					▲1: 内容物を落としたもの ▲2: 汚れがついている
	保冷剤			●					
マ	マグネットシート				●				
メ	めがね		▲1		▲2				▲1: レンズとフレームともにプラスチック製 ▲2: レンズがガラス製フレームが金属製
モ	毛布						●	▲1	▲1: 洗濯済のものが対象。紐で結わえる。
	物干し竿						●		
ヤ	薬品類							●	清掃事務所で業者を紹介します。
ラ	ライター					●			袋に入れ「キケン」と表示
	ラップ(本体)			●					フィルムと芯の複合品になるため燃やすごみ
	ラップフィルム		●	▲1					▲1: 汚れがついている
	ラップの芯			●					
リ	リモコン			●				●	乾電池は抜いて、蛍光管等へ
レ	レコード盤		●						
ロ	ろうそく(キャンドル)			●					
ワ	輪ゴム			●					



# 事業者の資源とごみの出し方

有料

事業所やお店から出る資源・プラスチック・ごみは各事業者の責任において適正に処理していただくことになっています。そのため、ごみ等の処理は許可を受けた業者に委託するのが原則です。

ただ例外として、1日に出す資源・プラスチック・ごみの量が平均50kg未満であれば、区で収集することができます。

事業所やお店からの資源・プラスチック・ごみを区で収集するための条件と注意事項は以下のとおりです。

- (1) 資源・プラスチック・ごみの分別、収集曜日、排出時間は、**千代田区のルールを守っていただきます。**
- (2) **資源・ごみ・プラスチックともすべて有料**になります。適正な容量のシール「千代田区事業系有料ごみ処理券」(27ページ参照)を貼ってください。貼っていない場合や容量不足の場合は収集しません。
- (3) 同一場所から**事業系と家庭からのごみ等がある場合は、それぞれ分けて**出してください。混ぜている場合は、家庭から出たものも有料となります。
- (4) 各集積所の収集時間等に影響が出るため**多量のごみ等を出す場合は区で収集できません。**許可を受けた廃棄物処理業者に委託してください。
- (5) 事業所自体が**延床面積1000㎡を超える場合、または延床面積1000㎡を超える大規模建築物のテナントとして**入っている場合は、排出量を問わず**区では収集できません。**許可を受けた廃棄物処理業者へ委託していただく等の対応になります。



## 資源・プラスチックの出し方

### ①新聞紙・雑誌・コピー用紙

- (1) 原則としてA4サイズに揃え、新聞紙、雑誌、コピー紙に分けて、それぞれ**ひもで束ね**てください。

**粘着テープ(ガムテープ類等)は使わないでください。**

- (2) 高さ**10cmあたり10ℓシール1枚**(目安)を束に貼ってください。

(例) 高さ10cm未満の場合=10ℓシール1枚

高さ10cmを超え20cmまでの場合=20ℓシール1枚か10ℓシール2枚

高さ20cmを超え30cmまでの場合=20ℓシール1枚+10ℓシール1枚



### ②段ボール

- ①箱状のものは**たたんで**ください。
- ②複数枚あるときは**ひもで束ね**てください。
- ③段ボール箱**2枚につき10ℓシール1枚**を束に貼ってください。

(例) 1枚の場合=10ℓシール1枚

3枚または4枚の場合=10ℓシール2枚または20ℓシール1枚

- ④段ボール箱1枚の大きさは、たたんだ状態で概ね**70cm×90cmのサイズを基準**にしています。例えば、収集対象の段ボール箱を開いた時にこの基準サイズの2倍であれば、段ボール箱1枚あたり10リットルシール1枚の換算になります。



### ③その他の紙類(シュレッター紙、封筒、包装紙など)

透明か半透明の袋に入れ、**袋の容量に見合ったシール**を貼ってください。



### ④びん・かん・ペットボトル

品目ごとに透明か半透明の袋に入れ、**袋の容量に見合ったシール**を貼ってください。

※集積所にある**コンテナやネット**は家庭からの排出用なので入れることはできません。

### ⑤プラスチック

透明か半透明の袋に入れ、**袋の容量に見合ったシール**を貼ってください。

※袋に入りにくい大きさの発泡スチロール製の箱は1個につき10ℓシール1枚です。





# 燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

## 燃やすごみ・燃やさないごみの出し方(基本)

ふた付きの容器または、透明か半透明のごみ袋に入れ、容量に見合ったシールを貼り、当日の朝、指定された排出時間までに集積所に出してください。

※ネズミや害虫の発生を防ぐため、容器の使用をおすすめします。 ※収集後の容器はすみやかに引き取ってください。

※袋で出す場合は上部をしっかりと結んでください。テープ類では止めないでください。 ※生ごみは水分を十分に切って出してください。

### シールの貼り方:例

#### [ 容器出しの場合 ]



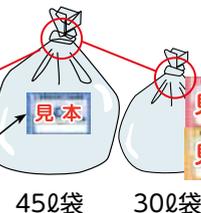
450L容器の場合

#### [ 袋出しの場合 ]

(収集時の安全確保のため)

しっかり結んで

450 シール



200 シール  
100 シール

袋の容量に見合ったシールを上部の見やすいところに貼る。

## その他のごみの出し方

(1) 一斗缶……1個につき100シール1枚、または折りたたんだ状態なら5枚で100シール1枚を貼り、

「燃やさないごみ」へ(折りたたんだ場合、角等はなるべくなくしてください)

(2) 蛍光管……空ケース等に入れ、5本につき100シール1枚を貼り「蛍光管等」へ

ただし1回に出せるのは10本までです。

(3) 傘……10本につき100シール1枚を貼り、「燃やさないごみ」へ



## 粗大ごみについて

大きさが30cmを超えるものを排出する場合は粗大ごみになりますが、事業所やお店の粗大ごみは区では収集できません。直接、許可を持っている廃棄物処理業者に依頼してください。千代田清掃事務所で区内の廃棄物処理業者を紹介いたします。また、事業所やお店の方専用の窓口として、下記でも処理業者を紹介しています。

●東京都環境局のHP(産業廃棄物処理許可業者の検索)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial\\_waste](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial_waste)

## 千代田区 事業系有料ごみ処理券料額表

有料ごみ処理券 事業系	小・100券	(1セット10枚)	870円	
	中・200券	(1セット10枚)	1,740円	
	大・450券	(1セット10枚)	3,910円	
	特大・700券 (軽いもの専用)	(1セット 5枚)	3,045円	



※有料ごみ処理券は清掃事務所、もしくは取扱所ステッカー(右記)が表示してある店、コンビニエンスストアで購入できます。

※令和5年9月30日以前に購入した事業系有料ごみ処理券や、千代田区以外発行のごみ処理券は使用できません。

還付請求ができますので、詳しくは千代田区HPまたは清掃事務所までお問い合わせください。



# ちよだエコ・オフィス町内会に加入しませんか？(小規模の事業所が対象)

「ちよだエコ・オフィス町内会」の古紙リサイクルで、紙ごみの減量と資源化に貢献!

**メリット① 初期費用は不要**・・・回収ボックスは区が無償貸与します。

※分別に必要な回収ボックスを重ねて置けますのでスペースを取りません。  
(回収ボックスのサイズ奥行37cm×幅53cm×高さ33cm 約50ℓ)

**メリット② 手間いらず**・・・古紙を分別して入れるだけなので、お手軽です!

※エコ・オフィス町内会の回収業者がオフィスまで伺います。

142cm



4段重ねの例

回収費	種類	エコ・オフィス町内	有料ごみ処理券
	コピー紙・新聞紙・折込チラシ	396円/1ボックス	} 522円(10ℓ券6枚)/A4サイズ10cm高×6束
	雑誌・その他の紙	440円/1ボックス	
	※シュレッダー済古紙	264円/45ℓ1袋	391円(45ℓ券1枚)
	※ダンボール(4枚3kgで計算)	72.6円/4枚	174円(10ℓ券2枚)
	※機密文書	46.2円/kg	取扱いなし



●事業系有料ごみ処理券よりお得です。 ●上記「※」印の回収には、ボックスは使用しません。

**申し込み方法**・・・「エコ・オフィス町内会申込書」(仮申込み)を記入し、ちよだエコ・オフィス町内会事務局代理である、**株式会社新井商店(☎03-6802-5030 FAX03-3605-6086)**まで、ファックスを送信してください。

※申込書のダウンロード及び詳しいことは、区のホームページをご参照ください。

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/gomi/jigyosho/eco-office.html>



## よくある質問

**Q** ごみの集積所を変更してほしい。

**A** 集積所の位置は、その地域の方々の話し合いで決められ、自主的に管理されています。その地域の町会の方にご相談ください。町会の連絡先がわからない場合は、千代田清掃事務所までお問い合わせください。

**Q** 祝祭日も収集しているのですか？

**A** 収集しています。集積所看板に表記されている排出時間までに出してください。千代田清掃事務所のお休みは、日曜日と年末年始(12月31日～1月3日)です。

**Q** 事務所の粗大ごみを出したいのですが？

**A** 事務所や店舗から出る粗大ごみは、区では収集しません。区内の許可を持った収集業者をご紹介しますので、必ず許可を持った収集業者に依頼してください。(P27参照)

**Q** 事業者だが、収集時間までにごみを出せないの、前日に出してよいか？

**A** ダメです。収集曜日や排出時間が合わない事業者の方は許可を持った収集業者と契約してください。

**Q** 資源、ごみは何時ごろに収集されるのですか？

**A** 資源、ごみの収集時間は、同じ集積所でもその日の収集ルートにより変わることがあるため、お知らせしていません。ただし、排出時間については定めており、例えば燃やすごみは地域により3段階(8:30、9:30、12:30)に分かれています。各集積所で決められたこの3段階のうちの排出時間までに出していただければ、その時間以降に順番に収集します。ちなみに資源とプラスチックは、千代田区内全域の集積所で8:30までに出していただくことになっています。